

国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施 を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、感染拡大防止政策として社会経済活動に制約をかけざるを得ず、国民生活や経済に深刻かつ長期的な影響を与えている。第5波においては、デルタ株の感染拡大によってこれまでにない感染者数の増加となり、本県もまん延防止等重点措置の対象地域の適用を受けた。

今後、感染力の強い新たな変異株による感染爆発なども想定し、県民に対して適切な医療が受けられる体制を整備しなくてはならない。また、ワクチンの重症化防止効果が明らかになっている一方で、ワクチンの接種率には世代間や事業者の規模によって差がある。ワクチン接種が、一刻も早く、一人でも多く、安心・安全そして円滑・確実に接種できる体制と環境を整備することが急務となっている。

よって、国におかれては、次の事項につき、万全の対策を講ずるよう強く求める。

- 1 感染者に対しては、基本的に入院もしくは宿泊療養施設での療養が行えるよう、必要に応じて、臨時の医療施設や宿泊施設の設置を検討しながら、病床や宿泊施設の確保が行えるよう十分な支援を行うこと。
- 2 感染者が急増した場合、やむを得ず在宅療養をせざるを得なくなった場合も想定し、在宅での治療のための訪問診療体制、急激な悪化などに対応できる緊急での受入れ態勢の整備を行うこと。
- 3 感染者が急増した場合において、一般医療が維持できる体制を整えること。
- 4 国内の経済的影響が引き続き深刻であることに鑑み、事業対象・規模に応じた必要な支援を行っていくこと。
- 5 医療提供体制の逼迫を防ぐためにも、医療従事者等の確保について支援を拡充すること。
- 6 ワクチン接種を円滑に進めるために、現場の自治体や医療機関等のそれぞれの状況に丁寧寄り添い、支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
（経済財政政策）
ワクチン接種推進担当大臣

様